

第8章 母子保健計画の取組

第8章 母子保健計画の取組

スローガン 地域で育む 子どもの未来！

目標：妊娠期から切れ目ない支援を受けて、地域の中で親子が健やかに成長します

母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるための基盤となります。

国においては、平成26年度末に母子の健康水準を向上させるための様々な取組を推進するための「すこやか親子21（第2次）」が策定されました。また、平成26年6月には、母子保健計画策定指針が示されました。

本市においては、これまで、「第2次三次市健康増進計画」等の市の関連計画と連携を図り、母子保健にかかる取組を推進してきましたが、少子化は進行し、家族形態の変化や地域の人間関係の希薄化、情報化の進展等の社会経済情勢の変化により、子どもや母親の健康に関する課題も多様化、複雑化しています。

この度、新たに「三次市母子保健計画」を策定し、ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を開設し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築します。医療、福祉、教育、保育の関係機関や地域住民や団体等と連携を図り、母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進します。

これまでの取組

（1）切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

（妊娠前）

- 本市では、子どもを産み育てたいと願う夫婦に対し、平成19年度から徐々に制度拡大を図りながら、特定不妊治療費、不育治療費および不妊検査・一般不妊治療費を助成することにより経済的負担を軽減し、早い時期から治療しやすい環境の整備に努めています。

（妊産婦）

- 母子健康手帳交付時に受診券（妊婦一般健診・歯科健診・子宮頸がん検査・クラミジア検査、産婦健診）を交付し、妊産婦の健康管理を行うとともに経済的負担の軽減に取り組みました。
- 父親に対して父子健康手帳を交付することで、夫婦が協力して子育て等を行うことについて啓発を行いました。
- 母子保健コーディネーター（保健師・助産師）を設置し、母子健康手帳交付時に相談を受け、必要な人に支援計画を作成しました。また、女性・子育て相談支援センターと連携し、相談体制を構築しました。

- 母子保健に関する知識の普及や育児技術を体験する機会、交流の場として、パパママ教室を日曜日に実施しました。
- 早期に支援につながるよう、産婦健診において母体の心身の状況等を把握しました。また、エジンバラ産後うつ病質問票を用い、市内医療機関との情報連携を図りました。
- 市内産婦人科医、小児科医、精神科医等による母子保健推進連絡会議を開催し、母子保健事業を実施するうえでの連携強化を図りました。
- 保健師、母子保健指導員、母子保健推進員が家庭を訪問し、母親の不安や悩みを傾聴し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行いました。

(乳幼児)

- 乳児家庭全戸訪問事業を実施しました。
- 乳児健診(4か月児)において、ブックスタート事業を合わせて実施し、親子と絵本のふれあいの場を提供しました。
- 乳児健診(4か月児)、11か月児相談、1歳6か月児健診、2歳児相談、3歳児健診を実施し、必要な医療や専門職による発達相談につなげ、支援を行いました。
- 乳幼児健診未受診者に対し、保育所等関係機関と連携し、電話や家庭訪問による受診勧奨と状況把握に努めました。
- 発達に課題のある子どもに対し、1歳6か月児健診事後教室の開催やこども発達支援センター、療育機関との連携による支援に取り組みました。
- 子どもの動かしやすい身体づくりと親子のふれあいの機会、保護者の交流の場として、「赤ちゃん教室」を実施しました。
- 毎月1回、乳幼児の身体計測や歯科、離乳食、母乳、発達等の子育て相談を実施しました。子育てに関する相談の場、または保護者同士の交流の場となっています。
- 予防接種について、個別案内通知や乳幼児健診を通じて内容や接種時期等に関する啓発を行いました。
- B型肝炎(任意)・おたふくかぜ予防接種の予防接種費用を助成しました。

(2) 妊娠期からの児童虐待防止対策

- 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策の実施等を通じて、妊娠・出産および育児期に養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等への適切な支援につなげました。
- 児童定例会議や養育支援会議において、定期的に関係機関との情報共有を行いました。

(3) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

- 母子保健推進員（平成 29 年度 91 名委嘱）が市の母子保健事業に協力し、各種サービスの紹介や身近な相談役として地域で活動を行いました。
- 地域子育て支援センターと保健師が連携し、相談や地域での活動を行いました。

(4) 学童期・思春期から成人に向けた保健対策

- 教育委員会と連携し、小学生を対象とした「いのちの授業」を実施しました。また、中学生・高校生を対象とした思春期こころの健康づくり講演会を行いました。

(5) 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

育てにくさ

子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など様々な要素を含みます。育てにくさの概念は広く、一部には発達障害が原因になっている場合等もあります。

- 育てにくさを感じる保護者に対し、専門職や保健師等による相談を行いました。
- 女性・子育て相談支援センターと連携し、ペアレントトレーニング教室を開催しました。
- 3 歳児健診案内通知に発達障害に関するリーフレットを同封し、発達障害についての理解を得られるよう周知を図りました。



目標の達成状況

[切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策]

		国「健やか親子 21」		県の現状 (ベースライン)	三次市の現状 (ベースライン)
		直近値	平成 36 年度 目標		
妊娠・出産について満足している者の割合		63.7% (平成 25 年度)	85.0%	71.4% (平成 27 年度)	80.0% (平成 28 年度)
全出生数中の 低出生体重児の 割合	低出生体重児	9.6%	減少	9.7% (平成 28 年)	9.8% (平成 28 年)
	極低出生体重児	0.8% (平成 24 年)		-	-
乳幼児健康診査 の未受診率	3~5 か月児	4.6%	2.0%	5.8%	5.7%
	1 歳 6 か月児	5.6%	3.0%	5.4%	8.1%
	3 歳児	8.1%	5.0%	9.7%	13.6%
		(平成 24 年度)		(平成 25 年度)	(平成 28 年度)

資料:「健やか親子 21(第 2 次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目の結果
人口動態統計
母子保健事業報告

[子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり]

		国「健やか親子 21」		県の現状 (ベースライン)	三次市の現状 (ベースライン)
		直近値	平成 36 年度 目標		
この地域で子育てをしたいと思う親の割合		91.1% (平成 26 年度)	95.0%	92.5% (平成 27 年度)	93.1% (平成 28 年度)
積極的に育児をしている父親の割合		47.2% (平成 25 年度)	55.0%	54.3% (平成 27 年度)	58.2% (平成 28 年度)

資料:「健やか親子 21(第 2 次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目の結果

[育てにくさを感じる親に寄り添う支援]

		国「健やか親子 21」		県の現状 (ベースライン)	三次市の現状 (ベースライン)
		直近値	平成 36 年度 目標		
ゆったりとした気 分で子どもと過ご せる時間がある 母親の割合	3・4 か月児	79.7%	83.0%	85.8%	88.2%
	1 歳 6 か月児	68.5%	71.5%	77.9%	79.5%
	3 歳児	60.3%	64.0%	69.3%	73.5%
		(平成 25 年)		(平成 25 年)	(平成 28 年)
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合		83.4% (平成 26 年度)	95.0%	69.1% (平成 27 年度)	85.0% (平成 28 年度)

資料:「健やか親子 21(第 2 次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須問診項目の結果

1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

(1) 妊娠前

現状

不妊に悩み不妊治療を受ける夫婦が年々増加している中で、申請件数も増加傾向にあります。

[三次市不妊・不育治療費助成申請件数]

単位(件)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
不妊治療費助成	37	50	77	54
不育治療費助成	-	-	-	1

※平成 27 年度から、特定不妊治療費の全額助成を実施

※平成 28 年度から、不育治療費助成を実施

※平成 29 年度から、不妊検査・一般不妊治療費助成を実施

課題

- 不妊治療は、保険適用外の検査や治療もあり、高額な費用がかかります。
- 婚姻年齢の上昇により治療開始時年齢が上昇しています。一般的には年齢が高くなるほど妊娠しにくくなっていくことがわかっていますが、周知は不十分です。

今後の取組

- 経済的負担を理由に子どもをもつことを諦める夫婦がないよう、引き続き「三次市不妊治療費助成事業」、「三次市不育治療費助成事業」、「三次市不妊検査・一般不妊治療費助成事業」を円滑また確実に実施するとともに、事業の周知を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組みます。
- 不妊検査や治療は、夫婦ともに行う必要があります。早期検査・早期治療の必要性について周知・啓発に取り組みます。

(2) 妊産婦

現状

母子保健アンケート結果によると、妊娠期から産後2か月において不安や負担（体調不良や育児疲れ等）を感じる人の割合が約4割となっており、不安や負担を感じた内容として、妊娠中では「出産の不安」、「体調不良」、産後2か月まででは「睡眠不足」、「出産・育児による体の疲れ」が上位となっています。

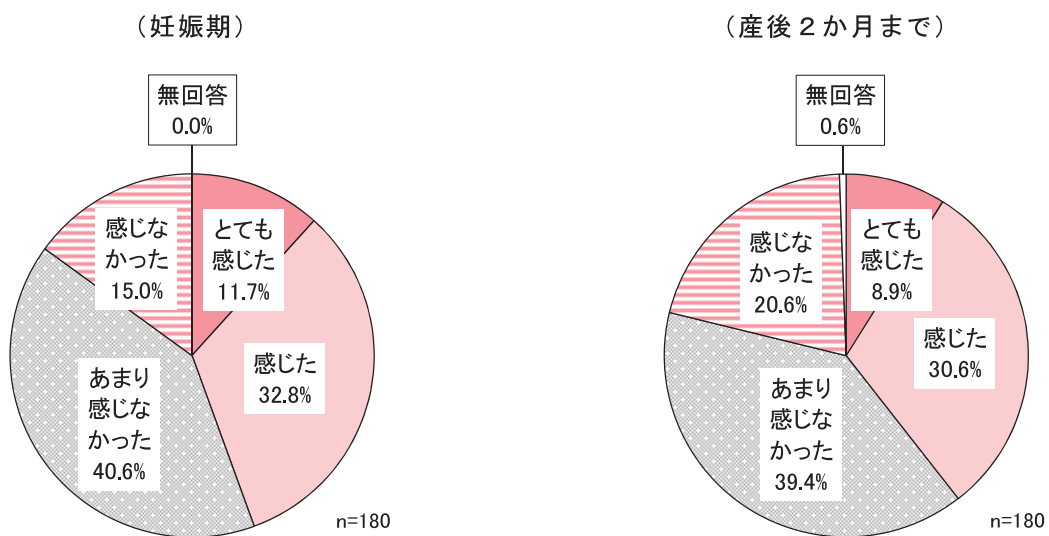
また、相談相手がいなかった人、家事や育児を手伝ってくれる協力者がいなかった人もいる結果となっています。

本市においては、妊産婦訪問を実施していますが、妊婦の訪問の割合が低くなっており、早期からのかかわりを持つためにも妊娠期からの訪問等相談支援の充実を図ることが必要です。

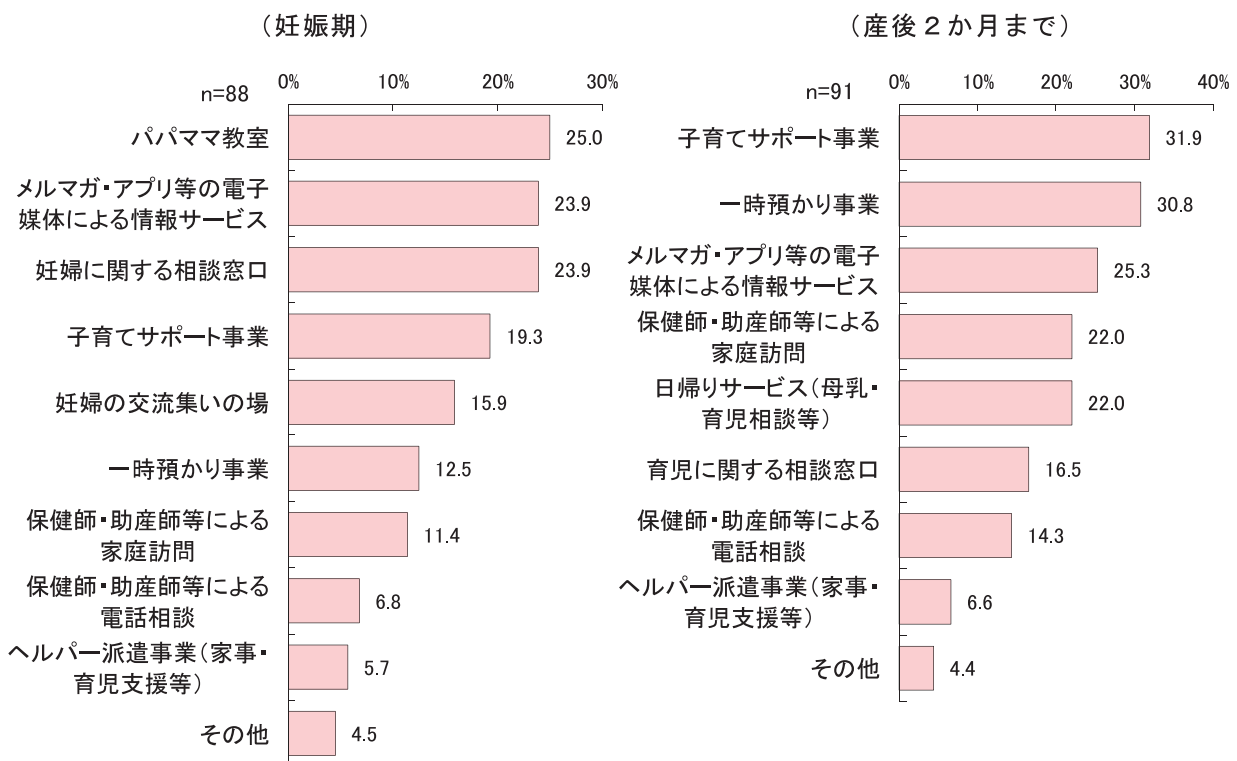
メンタル的な課題や若年、未婚、高齢の出産等の要支援妊婦の割合は平成 29 年 10 月において 35.4%となっています。また、産後うつ傾向のある産婦が全体の 7.7%（平成 28 年度）となっています。

メールマガジン、アプリ等の電子媒体による情報サービスを求める人が多くなっています。

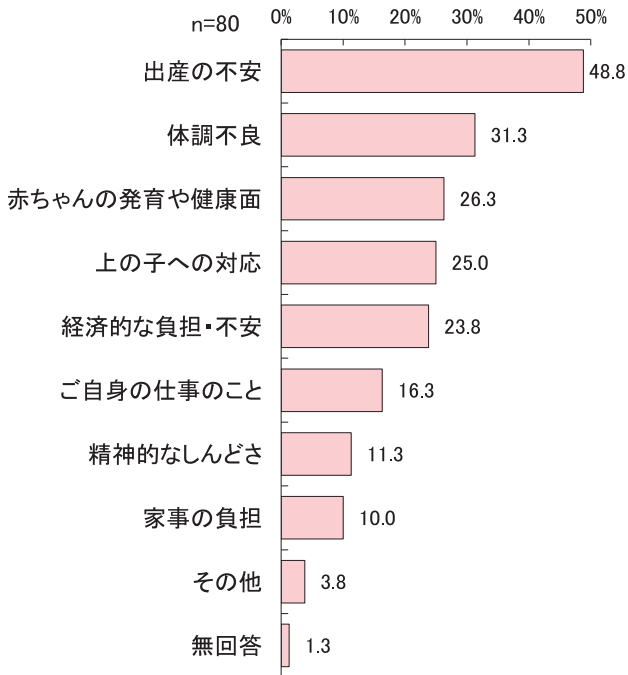
[妊娠期から産後 2 か月までの不安や負担の有無]



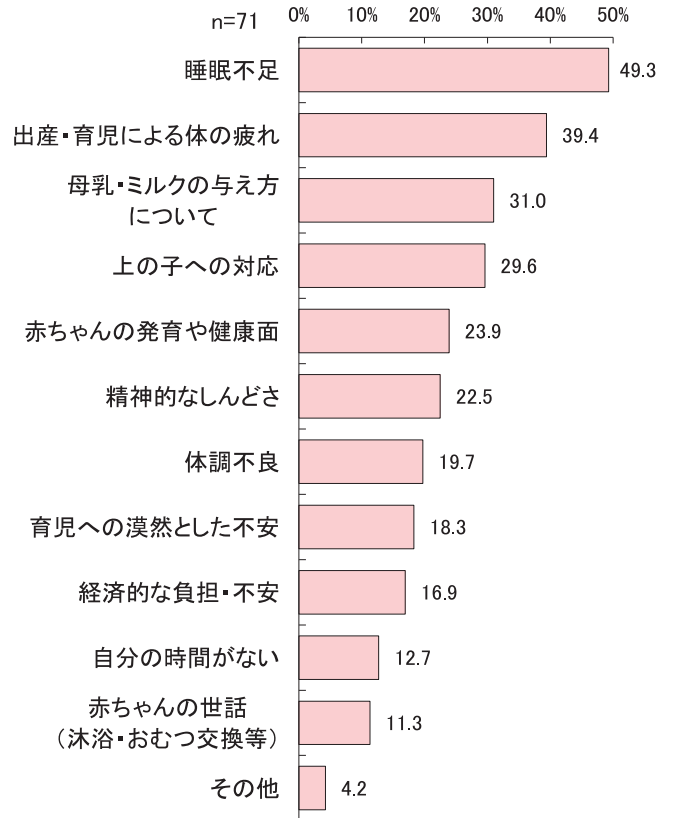
[支援してほしいと感じた、今後充実してほしい公的な支援（無回答を除く）]



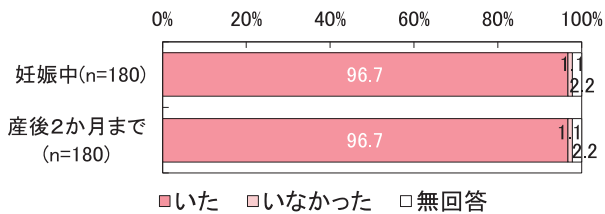
[不安や負担を感じた内容（妊娠中）]



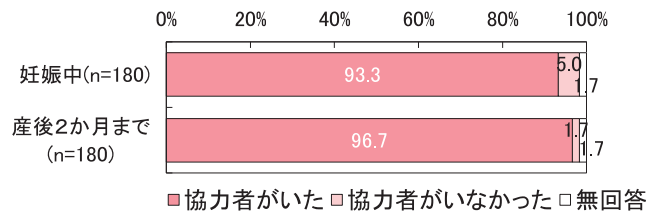
[不安や負担を感じた内容（産後2か月まで）]



[相談相手の有無]



[協力者の有無]



資料：母子保健アンケート調査（H29）

[乳幼児健康診査受診率]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
乳児健診受診率	94.5%	92.9%	96.3%	94.3%
1歳6か月児健診受診率	87.6%	90.7%	90.3%	91.9%
3歳児健診受診率	74.5%	80.5%	85.5%	86.4%

[妊娠届出数・母子保健家庭訪問・教室参加状況]

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
妊娠届出数	420 件	436 件	371 件	384 件
妊産婦家庭訪問件数	436 件	394 件	438 件	387 件
乳児家庭全戸訪問率	98.0%	98.2%	98.4%	98.6%
乳児家庭全戸訪問件数	422 件	378 件	419 件	363 件
パパママ教室参加延人数 (開催回数)	86 人 (5 回)	173 人 (8 回)	141 人 (8 回)	145 人 (8 回)

[低出生体重児数・割合]

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
低出生体重児数(三次市)	41 人	39 人	41 人	47 人	36 人
低出生体重児割合(三次市)	9.2%	9.3%	10.6%	11.6%	9.8%
低出生体重児割合(全国)	9.6%	9.6%	9.5%	9.5%	9.4%
低出生体重児割合(広島県)	9.6%	9.6%	9.6%	9.7%	9.7%

資料:人口動態統計

課題

- 妊娠期から産後2か月において、不安や負担（体調不良や育児疲れ等）を感じる人の割合が約4割あります。また、低出生体重児の割合は横ばいとなっており、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援や保健指導が必要です。

今後の取組

- 「ネウボラみよし(三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター)」を開設し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない相談支援体制の充実を図ります。
- 母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が、必要な人に個別支援計画を作成するとともに、関係機関と連携し相談支援体制の強化を図ります。
- 安心して出産できるよう妊娠期からの支援として、妊娠8か月頃の全妊婦への訪問支援等を行います。
- 市内産婦人科医，小児科医，精神科医等との母子保健推進連絡会議を継続して開催し，母子保健事業を実施するうえでの連携強化を図ります。
- 妊婦およびその家族に喫煙が胎児に与える影響について啓発を行います。
- パパママ教室の開催や父子健康手帳の交付をとおして，夫婦での協力した子育てができるように支援します。
- ニーズに応じた電子母子健康手帳の導入を検討します。
- 産後うつ予防について家族が配慮ができるよう，母子健康手帳交付時にリーフレット等を用いて，予防や相談窓口について情報を伝える機会とします。
- 「産前・産後サポート事業」として，産前・産後の不安軽減のための相談や家事支援を行います。

- 産後の母体の回復や授乳状況の把握，産後うつの早期発見等を行い，早期に支援につなげるため，産婦健診を2回（産後2週，1か月）実施します。
- 「産後ケア事業（訪問型・デイサービス型等）」を実施し，産後の母親の身体的ケア等を行い，健やかな育児ができるよう支援します。
- 身近な相談場所として地域の拠点となる地域子育て支援センターとの連携強化を図ります。

（3）乳幼児

現 状

本市においては，子どもの健やかな成長を支援するため，乳幼児健診を実施していますが，平成28年度の1歳6か月児健診の未受診率は8.1%，3歳児健診の未受診率が13.6%あります。

また，健診の結果，言語面等発達に課題があり経過観察となっている児が1歳6か月児健診において約3割，3歳児健診において約1割となっています。

3歳児健診以降に保護者から就学に向けた，発達に関する相談があります。

課 題

- 乳幼児健診の未受診者への対応が必要です。
- 言語面等発達に課題がある乳幼児への支援が必要です。
- 乳幼児健診から就学に向けての支援体制を整える必要があります。

今後の取組

- 子どもの健やかな成長を支援するため，乳幼児健診未受診者に対して個別に家庭訪問や電話による受診勧奨を行うとともに保育所等と連携し，受診率向上に努めます。
- 地域子育て支援センターと連携し，親子のふれあいの場を提供して子どもの生活習慣，子育てに関する相談等の教室を行います。また，保護者同士が交流できる場所として情報提供を行い，孤立しないよう支援します。
- 健診後の発達面での支援について，1歳6か月児健診事後教室の内容を充実させ，こども発達支援センターや療育機関，保育所との連携強化を図り，継続した支援を行います。
- 予防接種について個別案内通知や乳幼児健診，医療機関など関係機関と連携し，接種に関する啓発を行います。
- 3歳児健診において視力検査機器を導入し，健診の充実を図るとともに目の異常の早期発見・早期治療につなげます。
- 保育所入所児等の相談について，保育所の巡回相談や個別の心理相談により保育所との連携を図ります。また，就学に向けた支援として，教育委員会，保育所等関係部署，機関と連携し，5歳児相談等就学までの相談支援体制を検討します。

2 妊娠期からの児童虐待防止対策

現状・課題

- 産後うつや支援者がいないこと、経済的な課題等を背景として養育が困難になる場合もあることから、妊娠期からの早期の支援が必要です。
- 平成 28 年度乳幼児健診保護者アンケートより、感情的な言葉で怒鳴った（この数か月間の間に）と回答した保護者は 1 歳 6 か月児健診では 13.3%，3 歳児健診では 31.5%となっています。また、感情的に叩いた（この数か月間の間に）と回答した保護者は 1 歳 6 か月児健診では 3.3%，3 歳児健診では 7.4%となっており、早期からの保護者への支援が必要です。

今後の取組

- 妊婦訪問等，妊娠期から子育て期まで継続した相談支援により，孤立しない子育て環境を整備します。
- 児童定例会議・養育支援会議等をとおして，妊娠期から関係機関と継続した支援を行います。
- 保護者が子どもとのより良いかわり方を学びながら日常の困りごとを解消し，楽しく子育てができるよう支援するため，ペアレントトレーニング教室を開催し，支援を行います。

3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

現状・課題

この地域で子育てをしたいと思う親の割合は 93.1%と，全国，広島県と比較してやや高い状況です。母子保健推進員をはじめ，保育所や学校，他機関団体等，身近な地域での支援や連携が引き続き必要です。

今後の取組

- 子育て支援事業について，母子保健推進員をはじめ，地域子育て支援センター等と連携して取り組みます。
- 保育所での開故事業や母子保健推進員の地区活動等をとおして，気軽に集える場所の提供や子育て世代と高齢者等世代間の交流の機会をつくれます。
- 母子保健推進員，民生委員・児童委員，地域子育て支援センター等多くの地域の関係機関と協力，連携し，地域での見守りを行います。
- 子育てサポート事業の周知を図ります。

4 学童期・思春期から成人に向けた保健対策

現状・課題

- 小・中学校では、道徳、保健など学校教育全体をとおして、自他の生命の尊さについて考え、自覚を深めるように指導しました。
- 若年の妊娠や望まない妊娠をする人もいます。
- 子どもの頃から命の大切さを伝えていく必要があります。

今後の取組

- 小・中学校、教育委員会等関係部署・機関と連携し、「いのちの授業」を実施し、子どもの頃から命を大切にすることや自己肯定感を育むよう、継続して啓発を行います。
- 子どもの頃からの健康づくりとして、各プロジェクトと連動した取組を推進します。

5 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

現状・課題

- 乳幼児健診保護者アンケートより、子どもの年齢が高くなるにつれて、ゆったりと子どもと過ごす時間がある母親の割合が低くなっています。
- 育てにくさを感じている子どもの親への支援として、同じ悩みをもつ親同士の交流やつながりづくりが必要です。

今後の取組

- 乳幼児健診や個別相談、1歳6か月児健診事後教室、ペアレントトレーニング教室等において、親の気持ちに寄り添い、子どもとの向き合い方等の具体的な方法について支援します。
- 広島県が養成したペアレントメンターによる、同じ悩みをもつ親の交流やつながりづくりを支援します。
- こども発達支援センター、療育機関、教育委員会と連携し、育てにくさを感じている保護者に対する切れ目ない支援を行います。



目標指標

指標	実績 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)	目標値設定の根拠
妊娠・出産について満足している者の割合	85.0%	90.0%	国(すこやか親子 21)の目標値を参考
全出生数中の低出生体重児の割合 (人口動態統計)	9.8% (平成 28 年)	減少	
乳幼児健康診査の未受診率	3～5 か月児:5.7%	3～5 か月児:2.0%	
	1 歳 6 か月児:8.1%	1 歳 6 か月児:3.0%	
	3 歳児:13.6%	3 歳児:5.0%	
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	93.1%	95.0%	
積極的に育児をしている父親の割合	58.2%	60.0%	
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3・4 か月児:88.2%	3・4 か月児:93.0%	
	1 歳 6 か月児:79.5%	1 歳 6 か月児:82.5%	
	3 歳児:73.5%	3 歳児:80.0%	
育てにくさを感じた時に 対処できる親の割合	85.0%	95.0%	

